●●区子宮頸がん検診 精密検査依頼書 兼 結果報告書

子宮頸がん精密検査依頼書

医療機関長 様

御担当医 様

年　月　日

返送先
〒
住所：
TEL：

下記の方は●●区子宮頸がん検診の結果、要精密検査となりましたので、御高診の上、宜しく御指導をお願い申し上げます。

氏名	
生年月日	年　月　日
個人識別情報	

検診日	年　月　日
検診機関名	
子宮頸部細胞診（結果に○）	㋐ ASC-US
	㋑ ASC-H ・ LSIL ・ HSIL ・ AGC ・AIS
	㋒ SCC ・ Adeno Ca. ・ Other

精密検査結果（貴院記入用）

精密検査結果について御記入の上、御返送くださいますようお願いいたします。

※ **精密検査結果の区市町村及び区市町村から委託を受けた検診機関への提供は、個人情報保護法の例外事項として認められています。**

（「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（個人情報保護委員会・厚生労働省）において個人情報保護法第27条第１項第３号に該当すると規定されています。）

※ 御記入いただいた内容は、区市町村が「地域保健・健康増進事業報告」（厚生労働省）に計上し、国及び都の地域保健施策のための基礎資料となります。（本書による御報告の後、追加調査に御協力いただく場合があります。）

精密検査 実施した**全ての検査**をチェックしてください	□ HPV検査 → 結果（ 陽性 ・ 陰性 ） □ 上記以外（ 検査法： ）
診断区分 判明した**全ての病変**をチェックしてください	① □ 異常なし・子宮頸部以外の疾患（卵巣がん、子宮体部に限局する子宮体がん等） ② □ 子宮頸がん （ □ 扁平上皮癌 □ 腺癌 □その他） ③（ □ IA期 □IB期以上） □ 上皮内病変 ※腺異形成は除く （ ④ □ AIS ⑤ □ CIN3 ⑥ □ CIN2 ⑦ □ CIN1 ） ⑧ □ 子宮頸がんの疑いのある者又は未確定 （一次検診がASC-USで、精密検査としてHPV検査または細胞診のみ実施（コルポスコピー未実施）の場合を含む （例）一次検診がASC-USで、HPV検査のみ実施して陰性の場合や、細胞診（1回目）のみ実施してNILMの場合も「未確定」です。） ⑨ □ 子宮頸がん、AIS、CIN以外の子宮頸部の疾患 （転移性の子宮頸がん、子宮体がんの直接浸潤、腺異形成、尖圭コンジローマ等）
精密検査時の偶発症 該当する場合のみチェックしてください	※入院治療を要するものとする（例：組織診中の多量出血、検査後の骨盤内感染症等）。 ⑩ □ あり → 内容（ ）

精密検査実施日	精密検査実施医療機関名	精密検査担当医師名
年　月　日	TEL	

※ **点線の左の番号**は、『「精密検査結果報告書（東京都統一様式）」と「地域保健・健康増進事業報告集計表」との対照表』の**該当箇所番号**

《一次検診結果がASC-USの場合》
HPV検査または細胞診のみでも精検受診として扱います。

《一次検診結果がASC-US以外の場合》
コルポスコピー、組織診の実施で精検受診として扱います。

「子宮頸がん検診精密検査依頼書兼結果報告書 」と「地域保健・健康増進事業報告集計表」との対照表（案）
※本対照表は「令和4年度 地域保健・健康増進事業報告」に基づき作成している。今後、同報告の内容に変更があった場合には、必要に応じて本対照表を修正する。

【子宮頸がん検診の精密検査結果】

要精密検査者数(年度中)	精密検査受診の有無別人数												偶発症の有無別人数			
	精密検査受診者										未受診	未把握	検診中／検診後		精密検査中／精密検査後	
	異常認めず	異常を認める											重篤な偶発症を確認	偶発症による死亡あり	重篤な偶発症を確認	偶発症による死亡あり
		子宮頸がんであった者（転移性を含まない）	子宮頸がんのうち進行度がIA期のがん	AISであった者	ＣＩＮ３であった者	ＣＩＮ２であった者	CIN3又はCIN2のいずれかで区別できない者（HSIL）	ＣＩＮ１であった者	子宮頸がんの疑いのある者又は未確定	子宮頸がん、AIS及びCIN以外の疾患であった者（転移性の子宮頸がんを含む）						
	①	②	③	④	⑤	⑥	※2	⑦	⑧★	⑨	A	B			⑩	※3

A　未受診　:「要精密検査者数（年度中）」のうち、精密検査実施機関を受診しなかったことが判明している者及び精密検査として不適切な検査のみが行われた者の数
B　未把握　:「要精密検査者数（年度中）」のうち、精密検査の受診の有無が不明な者及び精密検査結果が正確に判明しなかった者（※1）の数（＝精密検査受診者・精密検査未受診者以外の全ての者の数）

※1 「精密検査結果が正確に判明しなかった者」
精検受診とは、精密検査受診日・精密検査実施機関・精密検査方法・精密検査結果の4項目が全て判明している者
このうち１項目でも把握できなければB（未把握）となります。

※2 「CIN3又はCIN2のいずれかで区別できない者（HSIL）」について
CIN3及びCIN2の両方にチェックがあった場合は、どちらかに分類されるか精検機関等に確認し、確認しても分類が不明な場合にのみ計上します。

※3 「偶発症による死亡あり」について
東京都統一様式には「偶発症による死亡」の項目を設けていないため、精密検査実施機関より報告があった場合に計上してくださいますようお願いいたします。

★ 一次検診結果がASC-USだった場合の計上について
一次検診結果がASC-USの場合は、コルポ診・組織診を実施せず、HPV検査あるいは細胞診を実施することでも精密検査受診として取り扱います。
この場合は、⑧「子宮頸がんの疑いのある者又は未確定」に計上します。
※一次検診結果がASC-US以外の者に細胞診のみの再検やHPV検査のみによる精密検査が行われた場合は、A（未受診）となります。

子宮頸がん検診の各工程と地域保健・健康増進事業報告の各項目との関連

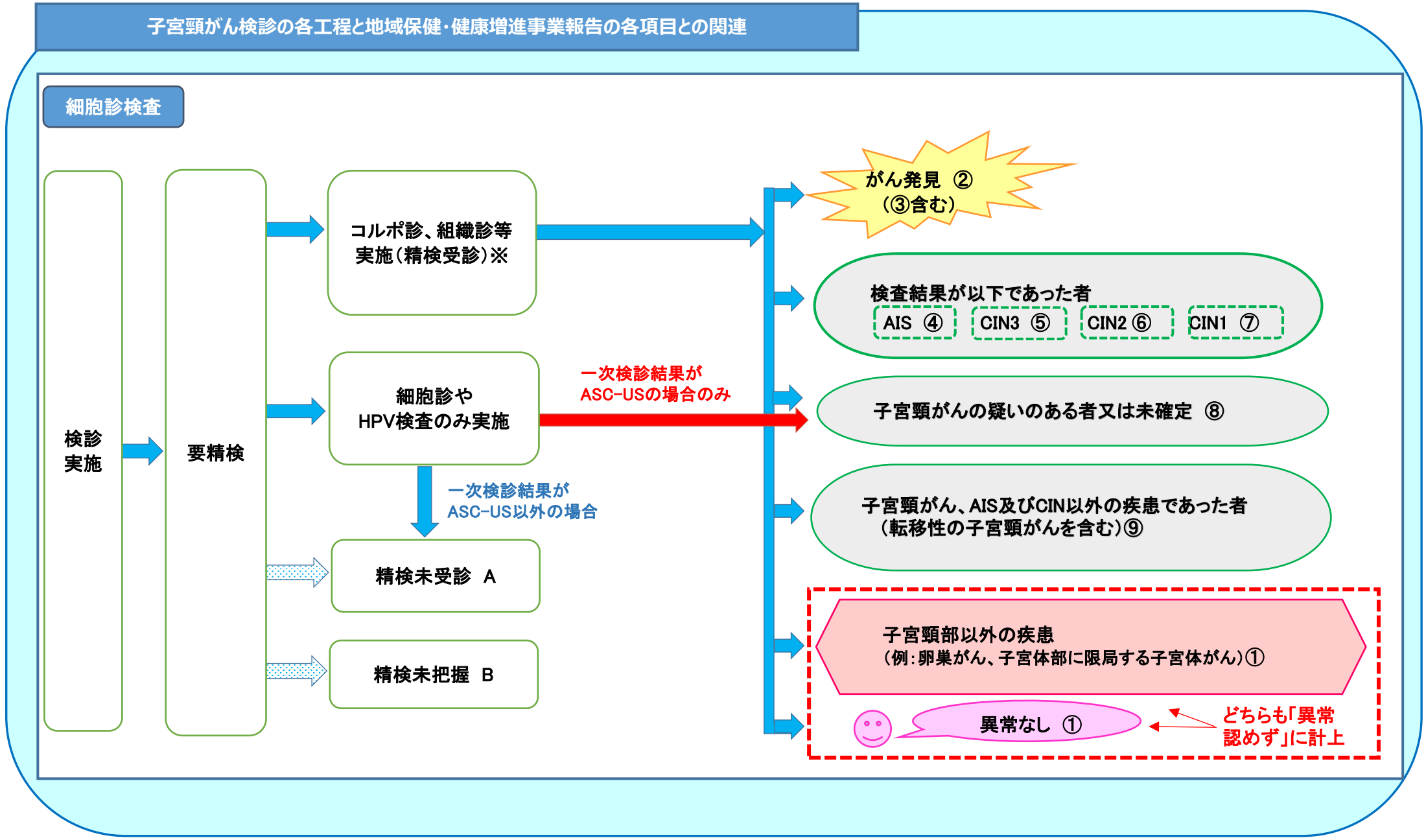

※精検受診とは、精密検査受診日・精密検査実施機関・精密検査方法・精密検査結果の4項目が全て判明している者
　このうち１項目でも把握できなければ「精検未把握　B」となります。